



# いしい

2019

9

No.210

## 【今月の表紙】

8月3日 石井町納涼夏まつり



# 議会だより

令和元年第2回定例町議会（6月議会）において、町長が今後の町政運営や主要施策についての所信を表明しました。要旨は、次のとおりです。

## 町政の概要

### ●母子保健事業

4月から「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に開設しています。保健師や助産師が常駐し、妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供などのきめ細やかなサービスを行います。

また、産後ケアでは、出産後に助産師が自宅を訪問し、心身のケアや育児に関する相談を受けたり、ご希望の場合は、自己負担2,000円で乳房マッサージを受けることができます。

### ●石井町地域連携ファイル

お子さまの成長や発達を、保護者と保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、支えていこうという願いから作成しました。

A4版の大きさで、成長過程の様子やエピソードを記入する成長記録シート、健診結果やアレルギーの状況、服薬の履歴などを記入する記録シートをファイリングしたもので、本年4月2日以降に生まれたお子さまにお配りしています。それ以前にお生まれのお子さまも、希望があればお渡ししています。

### ●児童福祉関係

在宅で0～2歳児の育児をしている保護者の方に「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付します。利用できるサービスや時期などについては、調整中です。

また、子ども・子育て支援法の一部改正により、本年10月から、3～5歳児の給食費、おやつ代などの実費分を除く保育料が全世帯原則無償化、2歳児以下は住民税非課税世帯を対象に無償化されること

から、一部町独自の施策を組み合わせ、0～5歳児の第2子の保育料無償化の実現を考えています。

児童保育利用料軽減事業では、生活保護受給世帯の児童については無料とし、町民税非課税世帯であって、なお且つ、ひとり親世帯や障がいをお持ちの方がいらっしゃる世帯の児童については2分の1の額に軽減させていただきました。

### ●新給食センターの建設

令和3年4月の稼働に向け、浦庄・藍畑小学校の単独調理室を統合した新給食センター建設の準備を進めています。

また、慢性的な調理員不足を解消し、安心安全な給食を安定的に提供するため、本年10月から調理・洗浄・配送部門について、民間委託を行うこととなりました。

### ●小中学校におけるICT環境整備

新学習指導要領において、ICT環境整備が急務になっており、その一環として、小学校5・6年生の各教室及び中学校全学年の各教室など

に、大型モニターテレビと、それに対応する指導用タブレット型パソコンを各1台ずつ配置する予定です。

### ●日本遺産認定

吉野川流域による9市町で申請した「藍のふるさと 阿波」日本中を染め上げた志高の青を尋ねて」が日本遺産に認定されました。「藍のふるさと」PRに努め、2020年東京五輪、パラリンピックに向け「徳島のすごさ」を世界に発信できるチャンスにしたいと考えています。

### ●移住定住の促進

空き家リフォーム助成事業では、空き家の解消、移住定住の促進を図るため、対象家を拡大し、年度初めから受け付けを行い1件の申請を受けています。

また、住まいのリフォーム助成事業では、18名の方に補助金を活用していただけることとなり、地域の活性化を図るとともに、住宅の質への不安を解消し、安心して暮らせる社会環境をつくり出していききたいと考えています。

### ●風しん（ふうしん）の定期予防接種

風しん患者が増加し、感染拡大していることから、定期接種を受ける機会がなかった世代の男性に、風しんの定期予防接種を実施します。

今年度は昭和47年4月2日（昭和54年4月1日生まれ）の男性を対象に無料の抗体検査券と予防接種クーポン券を5月末に郵送しています。早めの抗体検査と、必要な方は予防接種を受けてください。よう、お願いします。

### ●高齢者福祉関係

高齢者外出支援事業として、世帯員が75歳以上で自家用車を保有しない方を対象にバス・タクシーの利用助成を、今年度初めて実施し、6月1日から助成を開始しました。

また、生活支援のためのノートを作成し7月中旬に希望者に配布する予定です。入院、介護、認知症や終活など、いざというときの支援のためのノートで、ひとり暮らしの方や高齢者世帯の方など、多くの方に活用していただきたいと思います。

● 防災・減災事業

緊急地震速報の全国的な訓練を6月18日に実施し、Jアラートの受信確認や防災行政無線など情報伝達手段の自動起動を確認しました。

この訓練は11月5日にも予定していますので、緊急地震速報を合図に、「体を低く、頭を守り、動かない」という安全確保訓練を可能な限り行っていただきたいと思いません。

また、昨年7月豪雨の教訓を踏まえ、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って避難行動をとり、行政はそれを全力で支援するという、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会の構築に向け、避難勧告等に関するガイドラインの改定が行われました。

● インフラ整備事業

昨年度末に町道6路線について愛称を募集し、多数のご応募の中から、素敵な愛称が決定しました。町民のみなさまにより一層親しまれる道路

になればと考えています。

また、八坂橋の架け替え工事である町道高川原33号線改良事業ですが、橋の上部工が竣工したことにより、歩行者及び農耕者などの小型車の通行が可能になりました。

次に、橋梁長寿命化修繕計画策定を予定しており、発注に向け準備を進めています。関連工事として、天神橋補修工事を非出水期に施工予定です。引き続き、橋梁の安全性・信頼性の確保に努めたいと考えています。

● ごみ処理

徳島市では、平成31年3月末までに「徳島市一般廃棄物中間処理施設整備基本計画」、「徳島市一般廃棄物中間処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書」及び「循環型社会形成推進地域計画」の各手続が完了しました。

また、今年度は、地元合意に向け「周辺整備に係る協議」や、広域ごみ処理施設整備に係る「実施計画」、「環境影響評価方法書」に着手予定です。並行して、ごみ処理施設に關係する6市町で、事務レベルでの検討を重ねています。徳島市に対し、石井町の

意向を少しでも反映していただけよう、要望していきま

● 移動図書館車

4月から本格的に稼働し、町内11カ所と幼稚園、保育所を月に1回ずつ巡回しています。4月末現在の利用者は27人、貸出冊数は107冊です。

また、小学生が本に触れる機会を作るため、試験的に5月のみ巡回しました。反響などを調査し、今後の研究課題にしていきたいと考えています。町民のみなさまからもご意見、ご提案などをいただき、よりよい移動図書館車となるよう努めてまいります。

● 地籍調査事業

今年度は、藍畑の高畑地区の一部と第十地区、そして高川原の天神地区の一部の調査を実施する予定です。

負担金の交付決定通知が届き次第、住民のみなさまに公示し、事業説明会の開催から順次行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

● 町税

インターネットを使ったクレジット納付が4月1日から

開始となり、固定資産税第1期において、530万円(納付額の約1%)が納付されました。納付環境を整備し、住民サービスの向上となるよう、取り組んでまいりますので、「納期内納付」、「自主納付」にご理解をお願いします。

まちいち集会

今年のテーマ 「新時代と共に」

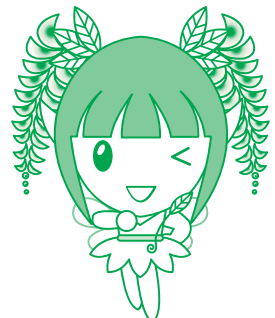
町長が、石井町の町づくり・未来づくりについて、町民の皆様からご意見をいただき、町政に反映させるために「まちいち集会」を次のとおり開催します。町民の皆様のご参加をお待ちしております。

なお、すべての会場に託児所を設けておりますので、お子様と一緒に安心してご参加ください。

※個別のご意見等につきましては、役場担当課までご相談ください。

開催日時	会場
10月 8日(火) 午後6時30分～8時	高原分館
10月10日(木) 午後6時30分～8時	中央公民館
10月15日(火) 午後6時30分～8時	浦庄分館
10月17日(木) 午後6時30分～8時	高川原分館
10月24日(木) 午後6時30分～8時	藍畑分館

☎総務課 ☎674-1111



『親子わくわく自然体験&乗馬』参加者募集

**日 時** 11月2日（土）  
午前10時～午後3時

**内 容** 体験乗馬・動物とのふれあいや餌やり・焼き芋作り・工作やゲームなど

**場 所** クラブ コルツ（那賀町）

**対 象** ひとり親家庭の親と子（3歳以上中学生以下）20組

**参加費** 子ども 1,000円  
大人 1,500円

**締切日** 10月11日（金）

**申込方法** 電話・FAX・E-mail

**問** 徳島県母子寡婦福祉連合会  
☎ 654-7418  
FAX 654-7414  
Mail:mailadm@tbjcenter.jp

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

**日 時** 10月23日（水）  
午後1時～4時

**場 所** 中央公民館2階実習室

**相談人数** 5名（先着順）

**相談時間** 1人約30分

**受付期間** 10月9日～11日（午前8時30分～午後5時）

**申込方法** 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

**問** 総務課 ☎ 674-1111

災害時に防災無線放送でサイレンが鳴ります

令和元年7月から、音声とともにサイレンの回数で避難情報を伝えます。



警戒レベル3（避難準備・高齢者等避難開始）でサイレンが3回。  
警戒レベル4（避難勧告、避難指示（緊急））でサイレンが6回。  
石井町では、[警戒レベル]と[サイレン]で避難のタイミングを伝えます。  
警戒レベル3、警戒レベル4が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難を開始するな

ど、命を守る行動を開始してください。

**問** 危機管理課 ☎ 674-1171

防災無線放送テレフォンサービスをご利用ください

☎ 088-674-7730

防災無線放送を聞き逃したり、もう一度聞きたいときは、テレフォンサービスをご利用ください。

**問** 危機管理課 ☎ 674-1171

行政相談週間

10月7日から13日までは、全国一斉の「行政相談週間」です。役所等の仕事について苦情や意見・要望がある方は、お気軽にご相談ください。

**日 時** 9月24日（火）

午前9時～正午

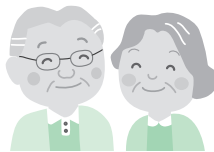
**場 所** 石井町役場（玄関受付）

※相談無料・秘密厳守です。

**問** 住民課 ☎ 674-1114

敬老祝金について

敬老祝金は、令和元年9月30日において、町内に引き続き1年以上居住している満88歳の方が支給対象となっています。



該当者には、10月に支給のご案内をお送りします。

**問** 長寿社会課 ☎ 674-6111

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
<b>日 程</b>	11月14日(木)	10月10日(木) 11月14日(木)
<b>時 間</b>	午後1時半～3時半	午後1時～3時半
<b>相談員</b>	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
<b>「成年後見」無料相談</b>		
<b>日 程</b>	9月24日(火)・10月15日(火)	
<b>時 間</b>	午後3時～5時	
<b>相談員</b>	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
<b>場 所</b>	高川原福祉会館 ☎674-0403	

国保からのお知らせ

◆特定健康診査について

健康診査の対象となる方に、「特定健康診査受診券」を郵送でお送りしています。受診期間は**12月28**

日までです。（9月30日までの方もありますので受診券で確認してください）今年度も、多くの方に特定健診を受けていただくため、

**自己負担額の1,000円を無料とします。**

詳しくは、個別通知をご覧ください。

**特定健診は、通院・治療中の方も対象です。**

まだ受診されていない方は期間内の受診をお願いします。

**問** 健康増進課（保健センター）

☎ 674-0001



令和元年度国民年金保険料免除申請はお済みですか？

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。免除申請には所得要件があり、本人、配偶者及び世帯主（50歳未満の方が対象の納付猶予は本人及び配偶者）の前年所得が対象となります。

※申請しても免除または猶予にならない場合がございます。

令和元年度分（令和元年7月分から令和2年6月分まで）の免除申請が7月から始まっていますので希望の方は、すみやかに申請してください。

申請時に必要なもの

マイナンバー又は年金手帳、印鑑  
※退職（失業）したことを確認出来る雇用保険受給資格者証または離職票が必要な場合があります

**問** 住民課 ☎ 674-1114

刈草を無料で提供します

吉野川の堤防除草で発生した刈草を堤防付近や収集積場所に置いています。提供条件や設置時期など詳細はお問い合わせください。

**問** 国土交通省 徳島河川国道事務所 鴨島出張所

☎ (0883)24-4334 FAX (0883)22-1251

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催し

くらしの講座

**日時** 9月20日(金)  
午後1時30分～午後2時30分

**場所** 徳島駅前 アミコビル4階  
シビックセンター第4活動室

**内容** 「栄養成分表示」を活用しよう!

**対象** 徳島市・石井町・神山町・  
佐那河内村在住の方

**定員** 40人(要申込み)

**受講料** 無料

**問** 徳島市消費生活センター  
☎ 625-2326

石井町戦没者追悼式

**日時** 10月12日(土)  
受付 午前9時～  
開会 午前10時～

**場所** 石井町中央公民館

**問** 福祉生活課 ☎ 674-1116

第22回石井町ボランティアフェスティバル

**日時** 10月20日(日)  
午前10時～午後2時30分

**場所** 中央公民館及び周辺

**内容(予定)** / ども文化祭(発表の部) / ども美術展(展示の部) / ボランティア団体・NPO法人・福祉施設等による模擬店 / 学校等のボランティア活動紹介パネル展示 / 体験・遊びのコーナー / 行政相談コーナーなど

**問** 石井町ボランティア連絡協議会  
☎ 637-4333

第37回石井町社会福祉大会・令和元年度いきいき健康フェスティバルin いしい

**日時** 11月7日(木)  
午前9時30分～午後2時(予定)

**場所** 中央公民館及び周辺

**内容** 社会福祉大会による式典(表彰等) / 特別講演 / 健康フェスティバルによる展示 / 各種健康づくりコーナー 他

☆入場無料(整理券不要)軽食あり  
☆石井町健康マイレージ対象事業

**問** 社会福祉大会(社会福祉協議会  
☎ 674-0139) 健康フェスティバル(健康増進課(保健センター))  
☎ 674-0001

健康相談・体操教室

**日時** 9月19日(木)  
10月17日(木)  
11月21日(木)

**健康相談** 午後1時～3時(要予約)

**体操教室** 午後3時～4時

**場所** 保健センター

**対象** 町内在住の40歳以上の方

**参加費** 無料

**問** 健康増進課(保健センター)  
☎ 674-0001

第38回徳島矯正展

**日時** 10月12日(土)  
午前9時～午後3時30分

**場所** 徳島刑務所  
(徳島市入田町大久200-1)

**内容**  
☆刑務所内見学  
☆刑務所作業製品の展示・販売  
☆体験コーナー

「ちびっこ刑務官」体験  
「藍染め」体験 など

**入場料** 無料

**問** 徳島刑務所 ☎ 644-0114

職業訓練をご存じですか?

求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護関係・パソコン関係・経理関係・医療事務・アロマセラピーなど)を通じて、早期就職を支援します。徳島公共職業安定所では、職業訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。**(事前予約不要)**

**「職業訓練受講説明会」の開催日時**  
10月2日(水)10時～11時40分  
10月16日(水)10時～11時40分  
11月6日(水)10時～11時40分  
11月20日(水)10時～11時40分

※10月以降開講のコース説明会です。

**問** 徳島公共職業安定所(徳島市出来島本町1丁目5番地) ☎ 622-6374

家事家計講習会

家計簿の大切さを通して、衣・食・住を見直してみませんか。

◆ 10月29日(火) 午前10時～12時 / 平惣沖ノ浜店

◆ 11月12日(火) 午前10時～12時 / 石井町中央公民館

◆ 11月16日(土) 午後1時30分～3時30分 / 徳島友の家

◆ 11月21日(木) 午前10時～12時 / フレアとくしま(アスティとくしま2階)

**資料代** 500円

**問** 徳島友の会 ☎ 080-3924-8676(永峰)

地域活性化イベント『もういっかい わざわざ鴨島駅前にいこう!』

鴨島駅前通りを歩行者天国にして、ハロウィン・路上パフォーマンス・様々なブース出展など、昨年大好評だったイベントの第2弾を開催!

当日は家族みんなで仮装して、わざわざ鴨島駅前にいこう!

**日時** 10月26日(土)  
午後5時～9時30分

**場所** 吉野川市鴨島駅前周辺

**問** 一般社団法人吉野川青年会議所  
☎ 0883-24-8725(電話対応平日午前10時～午後1時)

募集

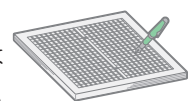
町民文芸誌『石井文芸』(第25号)作品募集

**ふるって原稿をお寄せください**

**応募資格** 15歳(高校1年)以上で町内在住の方、または町内で文芸活動をしている方

**応募規定** 俳句1人5句 / 川柳1人5句 / 短歌1人5首 / 現代詩1人2編以内 / 漢詩1人3編以内 / 随筆1人1編(千字以内)

**応募方法** 作品の題名・住所・氏名(雅号で応募する場合は本名を併記)・電話番号を記入のうえ、1作品につき500円(高校生は無料)を添えて、提出してください。



**募集期間** 9月30日まで

**提出先及びお問い合わせ先** 石井町中央公民館内 石井町文化協会  
☎ 674-2002

保育料無償化 (幼稚園)



【幼稚園・認定こども園 (幼稚園部) をご利用の方】

1. 石井町立幼稚園について

- (1) 就学前教育 (午後 2 時まで) に係る利用料 → 10 月より無償 (実費徴収分除く)
- (2) 預かり保育に係る利用料 → 10 月より無償 ( // )
- (3) 給食費  
10 月より、給食費を「主食費」と「副食費」に分け、次のとおり徴収 (又は無償化) させていただきます。
  - ① 第 1 子 → 「主食費」のみ徴収
  - ② 第 2 子以降 → 「主食費」「副食費」とともに無償化  
(※第 1 子が 18 歳未満であること。)

2. 私立認定こども園 (幼稚園部) 及び私立幼稚園について

- (1) 就学前教育に係る保育料について、10 月より無償化の対象となります。(月額上限 2.57 万円)
- (2) 預かり保育利用料及び給食費等の詳細は、個別にお問い合わせください。

問 学校教育課 ☎ 674-7505



とくしま在宅育児応援クーポン  
をご利用ください

石井町では、在宅で育児をしている家庭の負担を軽減することを目的に、子育て支援サービスに使える「とくしま在宅育児応援クーポン」を交付します。

- 【対 象】** 0 歳から 2 歳のお子さんを在宅で育児している保護者 (父母又は養父母)
- 【交付要件】** ①保育所等にお子さんを預けていないこと  
②保護者の市町村民税所得割合算額が 169,000 円未満の世帯
- 【交 付 額】** 出生時、1 歳 2 歳の誕生日ごとに 15,000 円 (500 円券 × 30 枚)
- 【事業開始】** 令和元年 10 月 1 日  
(9 月上旬から該当と思われる方に個人通知を送ります)

	クーポンを利用できるサービス	サービス提供機関
保 育 ・ 育 児 支 援	一時預かり事業	保育所等
	病児保育事業	病児保育実施施設
	ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポートセンター提供会員
保 健 ・ 医 療	任意予防接種 (インフルエンザ・ロタ・おたふくかぜ)	医療機関
	フッ化物塗布	歯科医療機関



問 石井町役場 子育て支援課 ☎ 674-1623

保育料無償化（保育所）

令和元年 10 月 1 日から

幼児教育・保育の無償化が  
スタートします



令和元年 10 月から、国が実施する「幼児教育・保育の無償化（原則満 3 歳以上が対象）」に、石井町独自の無償化施策を加え、保護者のみなさまの負担軽減を図ります。



【認可保育所（園）・認定こども園（保育部）を利用の方】

☆ 3 歳から 5 歳児の  
すべての子ども

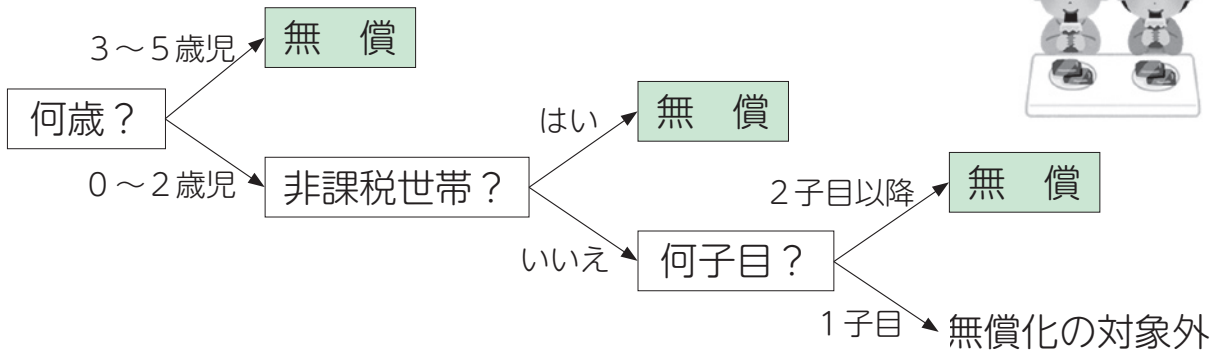
☆ 非課税世帯の  
0 歳児から 2 歳児

の利用料無償化

〈石井町独自の施策として〉

☆ 0 歳から 2 歳児の第 2 子以降  
の利用料を無償化  
(第 1 子の年齢が 18 歳未満の場合)  
※申請の必要はありません

それに加え、3 歳児から 5 歳児の **副食費** も町が負担し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めます。(※国は無償化に伴い、副食費（おかず・おやつ代等）の費用は保護者の実費負担としています。)



～認可外保育施設等を利用の方へ～

保育の必要性のある 3 歳児から 5 歳児及び非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児の利用料も無償化の対象となります。

【利用料】

- 3 歳児から 5 歳児 → 月額 37,000 円まで無償化
- 非課税世帯の 0 歳児から 2 歳児 → 月額 42,000 円まで無償化

【対象となる施設・事業】

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業

※無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県に届出を行い、国が定める基準を満たすことが必要です。

無償化の対象となるには、「**保育の必要性の認定**」が必要です。申請方法等詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

# 消費税率 10%への引き上げに伴う 水道料金の改定について

(令和元年 10月1日施行)



令和元年 10月1日から、消費税率が8%から 10%に引き上げられることに伴い、次のとおり水道料金を改定いたします。

新しい料金は、11月分の水道料金から適用されます。

## 新しい水道料金表

(税込)

各戸(栓)メーターの口径	基本水量	基本料金	超過料金
	1世帯又は1事業所 1ヶ月当たり	1世帯又は1事業所 1ヶ月当たり	基本水量を超えた 1㎡につき
13mm	10㎡	2,035 円	215 円
20mm	20㎡	4,070 円	215 円
25mm	40㎡	8,140 円	215 円
30mm	50㎡	10,175 円	215 円
40mm	90㎡	18,315 円	215 円
50mm	150㎡	30,525 円	215 円
75mm	330㎡	67,155 円	215 円
100mm	590㎡	120,065 円	215 円

☎石井町水道課 ☎ 674-1141

## 徳島ファミリー・サポート・センター 子育てサポーター (提供会員) 大募集

**【あなたの空いている時間で地域の子育てのお手伝いをしてみませんか?】**

徳島市・小松島市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町にお住まいの方

※ご登録が必要です(資格・経験・性別は問いませんが、講習会を受講して頂きます)

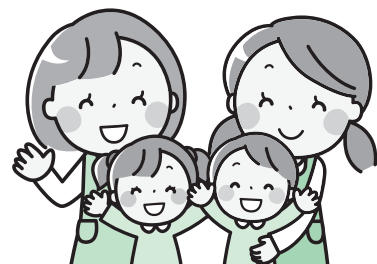
※活動に対して報酬が支払われます

### 【活動内容】

保育所・幼稚園のお迎え及び帰宅後の援助

保育所・幼稚園の登園前の援助と送り

子どもの習い事の援助 など



☎徳島ファミリー・サポート・センター ☎ 611-1551





## 石井町プレミアム付商品券事業

石井町では、消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付商品券を発行します。

Premium  
blewinw

### 購入対象者及び申請方法

#### ① 2019年度の住民税が非課税の方（申請期限：11月29日（金）まで）

⇒対象と想定される方にはプレミアム付商品券の購入希望申請書を7月中にお送りしていますので、購入を希望される方は申請してください。条件該当の審査後、購入対象の方にプレミアム付商品券を購入するための引換券を9月下旬から順次送付します。

#### ② 2016年4月2日から2019年9月30日までに生まれた子がいる世帯の世帯主

⇒申請は不要です。対象の方にプレミアム付商品券を購入するための引換券を9月下旬から順次送付します。

※①②両方の要件に該当する方は両方とも対象になります。

### 商品券の購入方法

商品券を購入される際は、購入引換券及び本人確認ができる証明書類（運転免許証、健康保険証等）が必要となります。

**販売場所** 石井町商工会（石井町石井字石井 431-2）

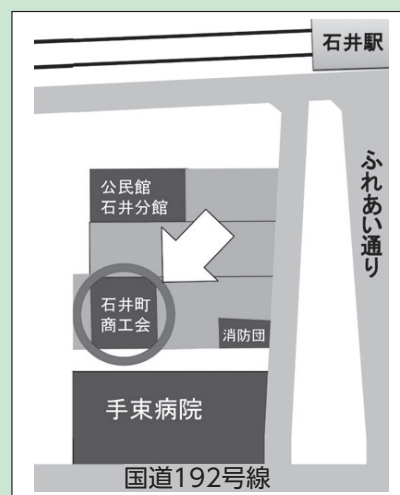
☎ 674-1292

※商工会の駐車場には限りがあります。販売初日からしばらくの間は混雑が予想されますのでご了承ください。

**販売期間** 令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）  
午前9時～午後5時（土日祝日は休み）

**購入限度額** 対象者1人につき 5セット2万5千円分（販売額2万円）

※1セットの内訳 千円×5枚＝5千円分（販売額4千円）



### 商品券の使用

商品券は、町内の取扱店舗でのみ使用できます。

**使用期間** 令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

**取扱店舗** 9月中旬に、石井町商工会ホームページ及び石井CATV等にてお知らせします。  
また、販売窓口にて商品券を購入される際に取扱店舗一覧をお渡しします。



「プレミアム付商品券」を装う“特殊詐欺”や“個人情報の詐取”  
にご注意ください。

# 出張！空き家相談会

**無料**

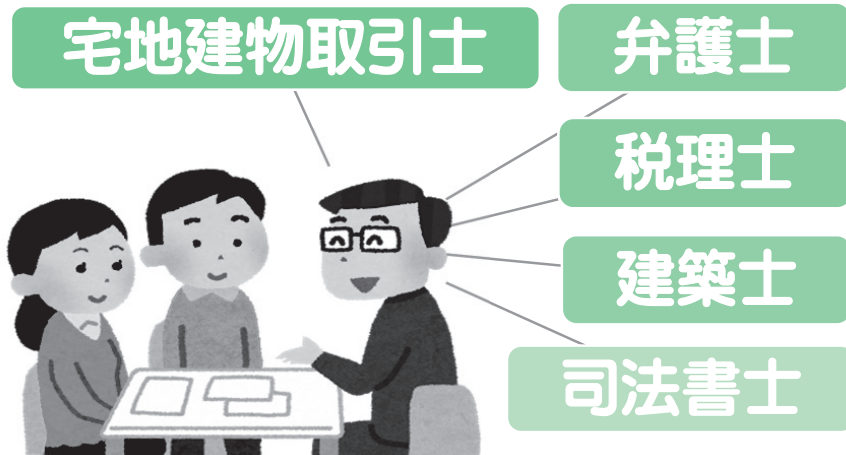
## 空き家のお悩み、専門家に相談しませんか？

- ・日 時 11月23日(土) 13:00~17:00
- ・場 所 石井町地域防災交流センター
- ・相談料 **無料**

※ 相談会参加には、事前申し込みが必要です。

現在の**空き家**  
お住まいの**お家の将来**に関する

- 相続問題
  - 賃貸契約に関すること
  - 土地建物の売買 など
- 専門家がお受けします。  
ぜひご相談ください！



### 申込方法

- ・申込用紙に必要事項を記入の上、**ファックスまたは電子メール**でお申し込みください。
  - ・申込用紙は、石井町役場・中央公民館及び各分館に設置しているほか、ホームページからダウンロードできます。
- ※電話での申し込みも可能ですので、お気軽に連絡ください。

### 申込期限

令和元年11月7日(木曜日)

### 申し込み・お問い合わせ

「とくしま回帰」住宅対策総合支援センター

でんわ 088(666)3124

電子メール [soudan@tokushima-akiya.jp](mailto:soudan@tokushima-akiya.jp)

ファックス 088(666)3126

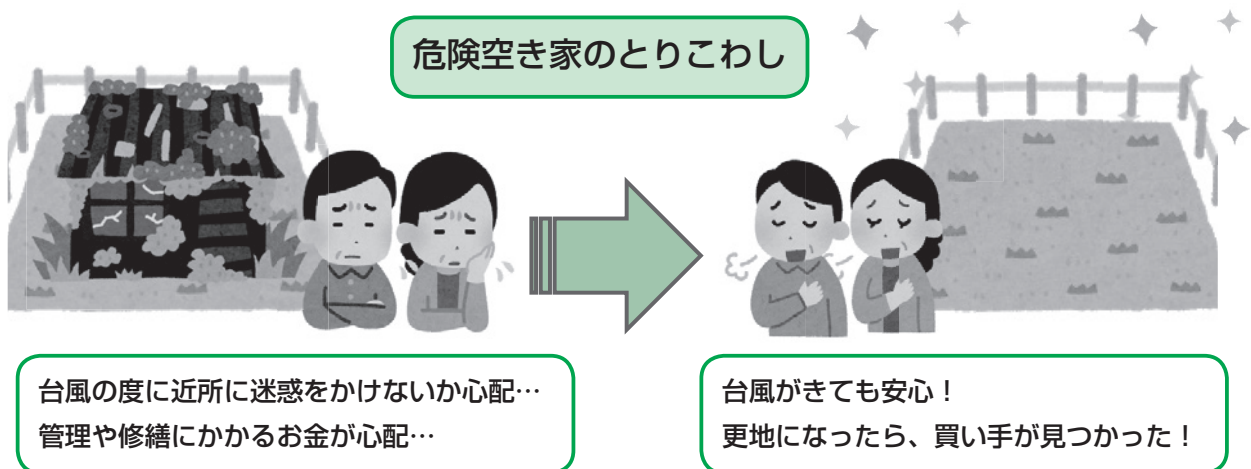
ホームページ <https://www.tokushima-akiya.jp>

## 危険な空き家をとりにわして、安心しませんか？ 老朽危険空き家除却支援補助金のご案内

石井町では、基礎や柱などが大きく損傷し、倒壊の危険性が高く、また倒壊すればがれきなどが道路を塞ぎ避難路の妨げとなる危険な空き家をとりにわした場合にその費用の一部を補助しています。(国・県との共同事業であるため、補助には一定の要件があります。)

補助率はとりにわし費用の4/5で、上限 80 万円です。

悩みの種となっている危険な空き家をとりにわして、安心しませんか？まずはご相談ください。



今年度は国から4件の配分がありましたので、先着順で応談いたします。

☎石井町役場総務課 地域情報係 ☎ 674-1111

### あなたの空き家を活用しませんか？

## 石井町空き家バンク制度のご案内

石井町では、空き家を有効に活用していただくため、石井町空き家バンクを設置しています。石井町空き家バンクでは、現在ご所有の空き家を「売りたい」「貸したい」方が、専用のインターネットサイトに物件情報を登録し、全国の空き家を「買いたい」「借りたい」方に情報公開しています。

空き家活用の効果的なツールとして、是非ご利用ください!!

石井町空き家バンクに関するお問い合わせはこちらまで

石井町総務課 ☎ 674-1111 (平日午前8:30から午後5:15まで)

石井町空き家バンク インターネットサイト URL (アットホーム版)

<https://ishii-t36341.akiya-athome.jp>



あなたのドライブレコーダーがまちを見守ります

# 走る！見守りカメラ協力者募集

令和元年 8月20日に、石井町と神山町及び徳島名西警察署は「ドライブレコーダーによるまちの見守り協定」を締結しました。

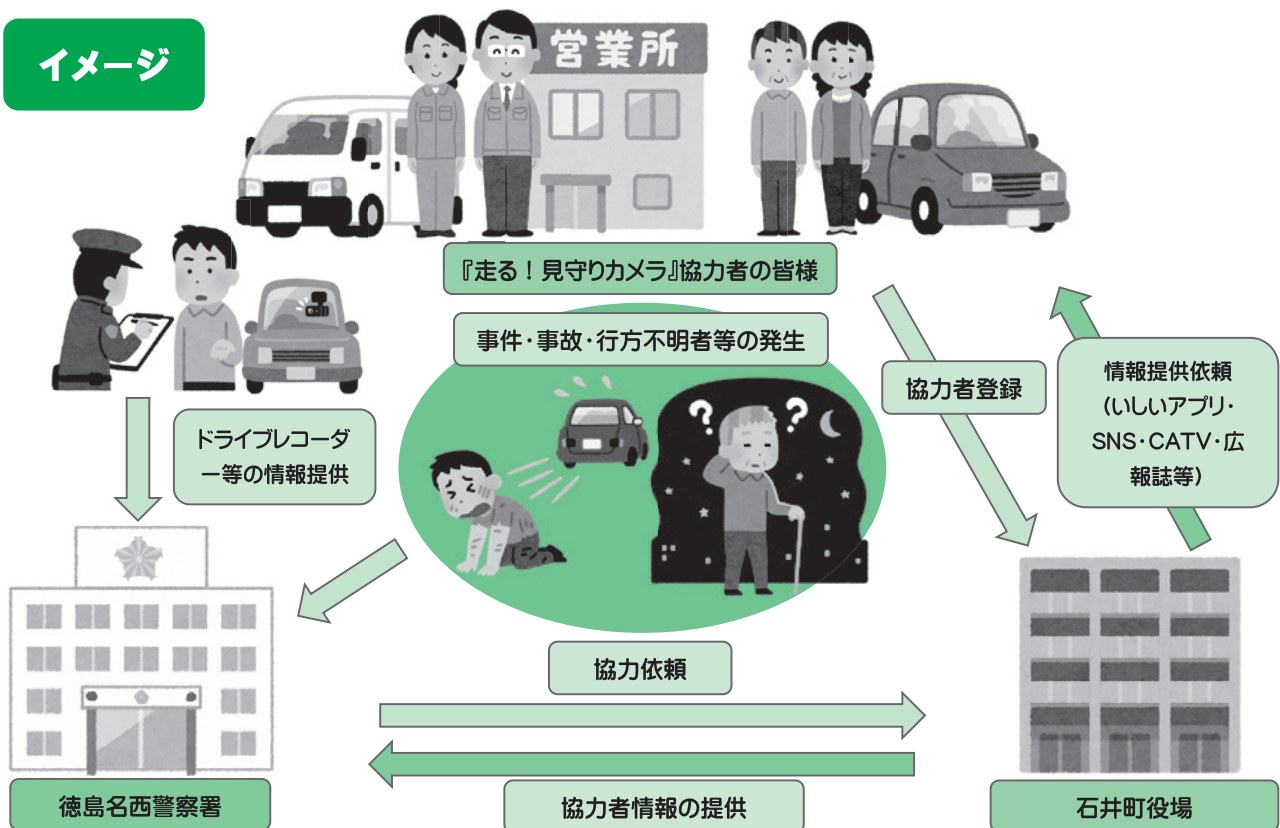
これは、近年普及してきたドライブレコーダーを有効活用し、「走る！見守りカメラ」として日頃のまちの見守り体制を充実させることで、子どもや高齢者等が事件や事故に巻き込まれることのない、安心安全のまちを目指そうとするものです。

このたび石井町ではこの「走る！見守りカメラ」の取り組みを一層充実させるため、町民、町内在勤者、町内事業所の皆様にもご協力をお願いしたいと考えています。

10月1日（火）から石井町役場、中央公民館及び各分館に協力者募集のチラシと申込用紙を設置いたします。（チラシと申込用紙は、石井町公式ホームページ（<https://www.town.ishii.lg.jp/>）からもダウンロード可能です。）



## イメージ





# 生ごみの減量化にご協力を！

## 生ごみを減らすには？

### ☆生ごみを出さない工夫

- ①食材を買いすぎない
- ②食材を無駄にしない
- ③料理を作りすぎない
- ④食べ残さない

### ☆生ごみの水切りをする！

- ①使えない部分を分けてから洗う
- ②乾いた調理くず用の入れ物を用意
- ③水切り器や水切りネットを活用
- ④捨てる前に乾燥させる

### ☆生ごみを自家処理する！

電気式生ごみ処理機や  
コンポスターを利用する



石井町では、生ごみは「燃やせるごみ」に分別・収集され、焼却処理していますが、一般的に、家庭から出る燃やせるごみのうち、約 3 割は生ごみ、生ごみの約 8 割は水分と言われています。

特に夏場は、燃やせるごみに含まれる水分量が多くなり、燃えにくい状態となっています。

**生ごみは、必ず水切り**をして、燃やせるごみに分別し、指定袋に入れて出してください。

10 月は「食品ロス削減月間」、  
10 月 30 日は「食品ロス削減の日」です。  
これを機会に、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするためにはどうすればいいか、家族や友人と、家庭や学校、職場で話し合ってみましょう。

**食品ロスとは**……売れ残りや食べ残し、賞味期限切れの食品など、本来はまだ食べられるのに捨てられる食べ物のことを「食品ロス」と言います。

## Q. 次の食べ物を捨てる場合、「食品ロス」に当たるのはどれでしょう？

- ①リンゴの芯 ②人からもらった好みに合わない食べ物 ③宴会料理の食べ残し ④出汁ガラ

## A. 食品廃棄物（生ごみ）のうち、①の過剰除去部分や②、③は「食品ロス」に当たります！

- ①調理くず……食べられない部分は捨てるようになりますが、厚くむき過ぎた野菜の皮など過剰な除去は「食品ロス」です！
- ②直接廃棄……買い過ぎてしまった食材や好みに合わない贈り物などの手つかず食品。食べ物を贈るときは相手の好みを確認しましょう。
- ③食べ残し……適切な分量を作り、作り過ぎた場合は保存方法を考えましょう。子どもには食育を実施して、食べ残しが出ないようにしましょう。
- ④その他……ペットフード、生け花、出汁ガラなどは「食品ロス」には当たりません。

☆「食品ロスの削減の推進に関する法律」が今年 5 月に成立、公布されました。

**食品ロスの削減の一環として、『3010 運動』を広めましょう！**

**宴会の「最初の 30 分」と「最後の 10 分」は皆で料理を食べる時間を設けましょう！**

※石井町は「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に参加しています。

## 9月21日~10月20日は 徳島県認知症対策普及・啓発推進月間です



### 認知症は早期診断・早期発見が大切です！

早期の受診・診断、早期の治療がその後の生活を大きく左右します。「何かがおかしいな？」「ひょっとしたら……」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医や相談機関に相談し、専門家のアドバイスを受けることが大切です。

このテストは、認知症のごく初期、認知症の始まり、あるいは認知症に進展する可能性のある状態を、ご自分や家族などが簡単に予測できるように考案されたものです。次のような症状がなければ、チェックしてみましょう。（大友式認知症予測テスト 認知症予防財団ホームページより）

質問項目	ほとんどない	ときどきある	頻繁にある
同じ話を無意識に繰り返す	0点	1点	2点
知っている人の名前が思い出せない	0点	1点	2点
物のしまい場所を忘れる	0点	1点	2点
漢字を忘れる	0点	1点	2点
今しようとしていることを忘れる	0点	1点	2点
器具の説明書を読むのを面倒がる	0点	1点	2点
理由もないのに気がふさぐ	0点	1点	2点
身だしなみに無関心である	0点	1点	2点
外出をおっくうがる	0点	1点	2点
物(財布など)がみあたらないことを他人のせいにする	0点	1点	2点
該当する項目の数字を合計してください	点		

0点~8点	正常	もの忘れも老化現象の範囲内。疲労やストレスによる場合もあります。8点近かったら、気分の違うときに再チェックを。
9点~13点	要注意	家族に再チェックしてもらったり、数ヶ月単位で間隔を置いて再チェックを。認知症予防策を生活に取り入れてみたらいかがでしょうか。
14点~20点	要診断	認知症の初期症状が出ている可能性があります。家族にも再チェックしてもらい、同じ結果なら、かかりつけ医や地域包括支援センターへ。

### 認知症サポーター養成講座を開催します！

認知症サポーターとは、何か特別な活動をする人ではありません。認知症についての正しい知識を学び、認知症の人やその家族を温かい目で見守る応援者のことです。

家族や大切な人が認知症になったとき、やさしく対応ができるように一緒に学んでみませんか？

- 日 程 令和元年 10月2日 (水) 13:30 ~ 15:00
- 場 所 石井町役場 2階 大会議室
- 内 容 認知症の人との接し方、認知症予防について、劇など  
※石井町健康マイレージ対象

お申し込みは長寿社会課(☎ 674-6111)まで



学校や職場、趣味の集まりなど5名以上が集まる場所に無料で講師の派遣も行ってまいります♪

## 後期高齢者医療制度 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている節目の年齢の方を対象に、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施しています。

また、徳島大学歯学部において、口腔ケアと体の健康、医療費や介護給付費との関連を調査しています。定期健診の受診や口腔ケアを行うことは、全身の健康にとっても重要であることが示されています。

今年度の対象者は、ぜひ歯科健診を受診しましょう。



### 対 象 者

- 平成 30 年中に**節目の年齢**になられた方[昭和18年、昭和13年、昭和 8 年、昭和 3 年生まれの方]  
ただし、長期入院患者や施設入所者は**対象外**です。

長期入院患者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから、歯科健康診査の対象者から除いています。

なお、対象者には8月下旬に歯科健診受診券のハガキを送付します。長期入院患者・施設入所者の方にハガキが届くこともありますが、対象外ですので健診はご遠慮ください。

### 受 診 場 所

 後期高齢者の歯科健診の実施協力歯科医院

受診可能な歯科医院の一覧表を市町村窓口・広域連合窓口で配布予定です。

また、広域連合及び県歯科医師会のホームページに掲載予定です。

### 受 診 方 法

 事前に電話等にて健診実施歯科医院にご予約の上受診してください。

### 健 診 項 目

 問診、口腔内診査、口腔機能評価等

### 受 診 費 用

 無料

### 受 診 期 間

 令和元年 9 月 1 日～令和元年 11 月 30 日

### 持っていくもの

 後期高齢者医療被保険者証と歯科健診受診券のハガキ

### その他注意事項

- 健診の予約日を忘れないようにしてください。
- 歯科健診は期間中に **1 回のみ**です。後日重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- 歯科健診自体は**無料**ですが、その後に治療行為が行われる場合は**有料**となりますのでご注意ください。
- 健診結果は、広域連合又はお住まいの市町村での口腔保健指導及び徳島大学との共同研究による分析調査に活用することがありますので、ご了承ください。



### 後期高齢者医療制度の歯科健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課  
徳島市川内町平石若松 78 番地 1  
☎ 088-677-3666

## 後期高齢者医療制度 『在宅要介護者訪問』 歯科健康診査のお知らせ

後期高齢者医療に加入されている在宅の要介護者を対象に、在宅で歯科健診や歯科保健指導を行うことで、口腔機能の維持回復を促し、高齢者の低栄養や誤嚥性肺炎を予防することを目的に、訪問歯科健康診査を行います。



### 対 象 者

自力で歯科医院に通院することが困難な在宅の要介護者で、次の要件をすべて満たす徳島県後期高齢者医療被保険者。

- ①要介護3・4・5の認定を受けている方
- ②介護保険の居宅療養管理指導及び口腔機能向上加算を受けていない方
- ③医療保険の訪問歯科衛生指導を受けていない方
- ④平成31（令和元）年度歯科健康診査を受けていない方

**実施期間** 令和元年9月1日～令和元年12月末

**健診費用** 無料 ※ただし、その後の歯科治療については有料

### 申 込 先

徳島県後期高齢者医療広域連合 事業課

※申請前に、必ず担当ケアマネジャーに相談してください。

ケアマネジャーによる代理申請も可能です。

※対象者と決定した方には訪問歯科医・歯科衛生士をご自宅等に派遣いたします。

訪問歯科健診の詳細や申請書等必要書類については、広域連合ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎677-3666

## ジェネリック医薬品による 自己負担額軽減のお知らせを発送します



ジェネリック医薬品とは、新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和元年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局 事業課 ☎677-3666



令和元年10月1日 から路線バス(石井上板線)が新設されます。

詳しくは、徳島バス(株)のホームページ <https://www.tokubus.co.jp>

でご確認ください。





# ロコモティブシンドロームってなに？

みなさん、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）をご存知ですか。略して『ロコモ』とも呼ばれ、「立つ」「歩く」などの動きをコントロールするための運動器（骨・関節・筋肉・神経など）が衰えている、または衰え始めている状態のことです。

『ロコモ』は放っておくと、日常生活に支障をきたし要介護状態になったり、糖尿病や高血圧などの生活習慣病とも関連があるといわれているため早期に自分の状態を知り予防することが重要です。

## 【さあ、「簡易版ロコモ5」をやってみましょう！】

「簡易版ロコモ5」は『ロコモ』該当者を抽出し、重症度を測定するために考えられた25の質問から抜粋した5つの質問のことです。



### 【ロコモ5質問票】 ロコモ5 ©2015 三井記念病院 All rights reserved.

☆この1か月の状態を思い出してつぎの質問にお答えください。それぞれの質問に最も近いものを一つ選び、□に✓を入れてください。

#### 1. 階段の昇り降りはどの程度困難ですか？

困難でない (0)  少し困難 (1)  中程度困難 (2)  かなり困難 (3)  ひどく困難 (4)

#### 2. 急ぎ足で歩くのはどの程度困難ですか？

困難でない (0)  少し困難 (1)  中程度困難 (2)  かなり困難 (3)  ひどく困難 (4)

#### 3. 休まずにどれくらい歩き続けることができますか？（最も近いものを選んでください）

2~3km 以上 (0)  1km 程度 (1)  300m 程度 (2)  100m 程度 (3)  10m 程度 (4)

#### 4. 2kg程度の買い物(1Lの牛乳パック2個程度)をして持ち帰ることはどの程度困難ですか？

困難でない (0)  少し困難 (1)  中程度困難 (2)  かなり困難 (3)  ひどく困難 (4)

#### 5. 家のやや重い仕事（掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど）はどの程度困難ですか？

困難でない (0)  少し困難 (1)  中程度困難 (2)  かなり困難 (3)  ひどく困難 (4)

□にチェックした項目の ( ) 内の点数を合計し、判定します。

合計点 : 2点以下…異常なし    3~5点…ロコモ予備軍    6点以上…ロコモに該当

※ 6点以上の方はロコモに該当しますので、運動器の問題がないかかかりつけ医に相談し、チェックしてもらいましょう。

## 【『ロコモ』にならないために、これ以上悪くならないためには】

歩いたり（できれば少し大股で～今の歩幅にプラス5cm～）体を動かす習慣をつけましょう。座っている時間が長くなると生活習慣病にかかるリスクが高くなるといわれています。30分～1時間に一回は歩いたり、足を動かしたりしましょう。



筋肉を保つために、たんぱく質摂取（魚・肉・乳製品・豆類など）を意識したバランスのとれた食事を心がけましょう。



太陽光を適度に浴びましょう。骨の形成に関係するビタミンDが作られます。

お口の清潔が全身の健康保持に重要です。歯ブラシだけでなく、フロスなども使って歯周病を予防しましょう。





悪天候の場合は中止することがあります。

巡回日	巡回場所	時 間	巡回日	巡回場所	時 間
9月5日 (木)	ファミリーマート浦庄店	10:00~11:00	9月6日 (金)	曾我団地集会所	10:00~11:00
		14:00~15:00			14:00~15:00
9月11日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00~11:00	9月12日 (木)	浦庄分館	10:00~11:00
		14:00~15:00		あべ歯科医院駐車場(竜王)	14:00~15:00
9月13日 (金)	藍畑分館	10:00~11:00	9月18日 (水)	高原小学校西駐車場	10:00~11:00
		14:00~15:00		阿波食ミュージアム	14:00~15:00
9月19日 (木)	石井町役場	10:00~11:00	9月20日 (金)	フジグラン石井	10:00~11:00
				高川原簡易郵便局	14:00~15:00
10月10日 (木)	ファミリーマート浦庄店	10:00~11:00	10月11日 (金)	曾我団地集会所	10:00~11:00
		14:00~15:00			14:00~15:00
10月16日 (水)	石井小学校尼寺分校	10:00~11:00	10月17日 (木)	浦庄分館	10:00~11:00
		14:00~15:00			14:00~15:00
10月18日 (金)	藍畑分館	10:00~11:00	10月23日 (水)	高原小学校西駐車場	10:00~11:00
		14:00~15:00		阿波食ミュージアム	14:00~15:00
10月24日 (木)	石井町役場	10:00~11:00	10月25日 (金)	フジグラン石井	10:00~11:00
				高川原簡易郵便局	14:00~15:00
10月31日 (木)	あべ歯科医院駐車場(竜王)	14:00~15:00			



貸出冊数は、移動図書館車と図書室合わせて10冊です。  
図書室の貸出期間は14日です。

皆様のご利用  
お待ちしております。



ご利用上  
の  
お願い

1 利用できる方

- ◇住民票が町内にある方
- ◇通勤通学先が町内の方

2 必要なもの

- ◇貸出カード
- ※初めての方は、その場で申請・発行できます。本人確認のため、免許証や保険証が必要です。

3 本の返却

- ◇次の巡回日までにご返却ください。
- ※図書室や別の巡回地でも返却できます。

# 第46回日独スポーツ少年団同時交流

令和元年7月29日から8月1日までの間、第46回日独スポーツ少年団同時交流のため、ドイツ団の11名が、町スポーツ少年団に所属する家庭にホームステイをし、大歩危峡やかずら橋の観光、また、ホストファミリーとの次に続く交流を深めました。



☆様々な不安はありましたが、とても楽しくあつという間に時間が過ぎました。

☆ドイツの文化等を勉強したいと思いました。

☆民泊日数が『3泊4日』と前回より長く、深い交流ができたことが良かった。

☆友達に会いに、次は私がドイツに行きます!!



石井町の文化財展

# 「絵図に描かれた 吉野川と石井」

◆日 時  
令和元年9月20日(金)～10月17日(木)  
午前9時から午後5時まで

◆休 館 日 第1月曜日

◆場 所 石井町中央公民館 2階 (☎674-2002)

◆展示資料 吉野川に関する絵図資料(現物と複製)約12点

吉野川絵図(天保11年)

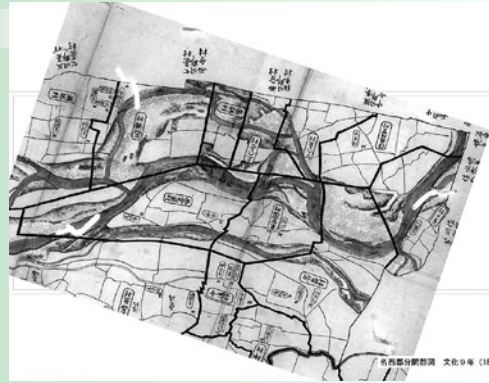
西覚円村絵図(明治20年頃)

村々沼川堰留之図(寛政10年頃)

吉野川実測平面図(明治34年)

名西郡分間郡図(文化9年)

藍畑村実測図(明治32年) ほか



名西郡分間郡図(文化9年) 林家文書

「四国三郎」と呼ばれた吉野川を描いた絵図資料には、石井町が数多く描かれてきました。徳島河川国道事務所(国交省)のご協力を得て、吉野川に関する貴重な絵図資料を展示します。興味深い歴史的絵図資料を通して石井町における洪水や治水の歴史に思いをはせていただければ…。

同時開催の  
無料講演会

## 「吉野川歴史探訪～川の流れのあゆみ～」

◆日 時  
令和元年10月5日(土)  
午後1時30分～午後3時30分

◆場 所 石井町中央公民館

◆講 師 国土交通省四国地方整備局地域河川課長 安永 一夫

問 石井町ふるりの歴史を学ぶ会(☎674-2002)



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。  
ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町「広報いしい」係 ☎674-1111

「なつかしいふるりにタイムスリップ」  
畑でのお昼(昭和十年頃 石井)  
ハンチング帽に脚絆(きやはん)、畑の畦に座りこみ、柳の弁当箱からご飯をうまさうにほうばる若い農夫。傍らには幼子を抱えた妻が明るく微笑む。  
農作業は、土と格闘する重労働。お昼の休みは一息がつけるくつろぎの時。若妻も授乳を済ませたのだろうか、喜びに満ちた心穏やかな家族の風景だ。  
撮影者は身内の女性だったという。カメラはまだ珍しい昭和の初期に、農家の何気ない日常生活が見事に写し留められている。  
(写真提供・芥川憲弘さん)

### 石井町の歴史写真館

第39回

# まちのうごき



令和元年6月15日～8月14日受理分(敬称略)

## 人口

世帯数 10,706世帯

男 性 12,283人

女 性 13,555人

計 25,838人

令和元年 9 月 1 日現在



## ご結婚おめでとう

瀬尾 典優 (石 井)  
堂本 樹鈴 (上板町)

建本 洋佑 (南 島)  
岡井 美紀 (石 井)

## お誕生おめでとう

小田 資也 } 龍之介 (石 井)  
優香 }

大野 遼一 } 福晴 (東覚円)  
穂波 }

川村 雅樹 } 奏輔 (高川原)  
光子 }

佐々木 鷹 } 緩 (石 井)  
友香里 }

廣瀬 裕基 } 滯 (高 畑)  
敬子 }

藤林 徹 } 佐藤蓮太郎(城ノ内)  
佐藤 麻衣 }

佐々木 右 } 星怜 (城ノ内)  
美穂 }

井上 凌 } 凜琴 (下 浦)  
美沙 }

瀬川 大海 } 咲都 (石 井)  
麻悠子 }

藤浦 圭吾 } 羽海 (石 井)  
裕加 }

三谷 祐介 } 航暉 (桜 間)  
愛美 }

北島 圭輔 } 匠 (上 浦)  
晶子 }

神原 安夫 } 蒼空 (東覚円)  
朋子 }

山杉 泰久 } 白花 (高川原)  
志帆 }

井手 和輝 } 千咲 (桜 間)  
悠加 }

西岡 晃一 } 拓海 (石 井)  
友美 }

## お悔やみ申し上げます

吉住 靖子 79 歳 (東高原)

吉田 富子 90 歳 (上 浦)

井上 侃 82 歳 (下 浦)

清水 昭 85 歳 (西覚円)

以西 由美 55 歳 (高川原)

近藤 憲治 72 歳 (諏 訪)

平野 慶子 84 歳 (石 井)

井内キヌ子 100 歳 (天 神)

小川 功 92 歳 (高 畑)

多代 修 93 歳 (国 実)

梶野 良富 68 歳 (高 畑)

瀬部ヒテ子 100 歳 (第 十)

山口 梅子 85 歳 (平 島)

木元 國一 76 歳 (高川原)

藤井セツ子 85 歳 (高 畑)

高木 和美 39 歳 (石 井)

吉岡 優希 35 歳 (西高原)

高岡 淳子 85 歳 (重 松)

吉村ハルエ 91 歳 (石 井)

坂東 正一 93 歳 (石 井)

豊茂 洋 85 歳 (東覚円)

久米川 等 91 歳 (諏 訪)

遠藤 晴之 95 歳 (石 井)

以西 節子 78 歳 (高川原)

大崎 吉康 80 歳 (桑 島)

栗村 文子 95 歳 (池 北)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

## 町長コラム

### 道 草

石井町長 小林 智仁

いつからだろう。「道草」という言葉をあまり聞かなくなつたのは。僕が小学生の時には、両親や先生から道草せずには帰れぬと毎日のように言われていたのだが、そういえば最近、道草している子どもを見かけることが少なくなつた気がする。辞書で、「道草」を引いてみた。道草とは、「目的の所へ行き着く途中で、他の物事にかかわって時間を費やすこと」とある。辞書の解釈を文字通り読むと、道草というのはムダをおこなっているように感じる。しかし、子どもの時に何気なくやってきた「道草」のなかで、何かの気づきを得たのだなと、大人になつた時に思った人も多いのではないだろうか。世の中ムダなこと線に目的にたどり着ける人ばかりでもない。効率化や合理性ばかりを求めた大人は、価値観を押しつけ安んじて道草できるとの心づかりや社会のゆとりが必要だと、最近ふと思う。道に咲く草は根が強い。

7/25

### 高川原ブラックサンダー 県大会優勝



キョーエイカップ第29回全日本ドッジボール選手権徳島県大会に出場し、優勝しました。おめでとうございます！



8/1

### 交通安全子供自転車徳島県大会 優勝



高原小学校の児童が安全走行、技能走行、学科の3種目で競う団体の部で優勝し、5連覇を果たしました。おめでとうございます！

7/25

### 高浦オルカース 県大会優勝



第13回徳島新聞社杯・第41回徳島県ミニバスケットボール選手権大会に出場し、優勝しました。おめでとうございます！

8/20

### ドライブレコーダーによるまちの見守り協定



石井町と神山町及び徳島名西警察署で協定を締結しました。ドライブレコーダーを活用した「走る！見守りカメラ」の取り組みが始まります！！

8/10

### 夏休み日本遺産子ども教室



阿波藍閨連遺産群が日本遺産に認定されたことを機会に、子ども達を対象に学習会がありました。18名が参加し、田中家・武知家の見学をしました。

## 【小林町長のまちを歩けば】

★放送は

9月23・24日

6:30～ 10:00～

12:30～ 15:00～

18:30～ 22:00～

今回は、浦庄・高原地区を歩きました♪



石井CATVで、石井町長が町のイベントや名所、施設などを巡り、町の魅力を発信する情報発信番組「小林町長のまちを歩けば」を放送中です！！取材希望があれば、総務課までお問い合わせを ☎674-1111

# 第45回 石井町納涼夏まつり

8月3日(土)

飯尾川公園にて夏まつりが開催されました。  
ふじっこちゃんSummer Fesでは6組のアーティストが  
会場を盛り上げ、1000発の花火が夜空を彩りました。



連載漫画

いしい彩<sup>ハカイラ</sup>さん



イラスト紹介



ふれあい広場



★石井町のチームが★  
★同時優勝しました★

**7/7** 第17回肢体障害者フライングディスク大会で石井町チームが優勝しました。

**7/15** 徳島県中部地域ノーマピック・ポッチャ大会で石井Bが優勝しました。

Welcome to Ishii Town !

ラマ シルヴィー  
Lamah Sylvie 先生 を紹介します☆



今年の1月からALT (外国語指導助手)として町内の中学校等で子ども達に英語を教えてください。

出身国：アメリカ・ニューヨーク州  
 趣味：料理、運動、旅行  
 好きな日本の食べ物：ラーメン全部、広島お好み焼き、枝豆、鳴門金時の天ぷら  
 日本で行ってみたいところ：富士山と北海道  
 メッセージ：来町して数か月が経ちましたが、皆さんのおもてなしや、先生方や共に働く方々のプロフェッショナルリズム、そして生徒達の元気に感銘を受けています。皆さんももっとたくさんの楽しい思い出を作ることを楽しみにしています。これからもよろしくお願いします。

ティンダール キャスリーン フィオナ  
Tyndall Kathleen Fiona 先生 を紹介します☆



今年の8月からALT (外国語指導助手)として町内の幼稚園・小学校等で子ども達に英語を教えてください。

出身国：カナダ・マニトバ州  
 趣味：絵を描くこと、運動  
 好きな日本の食べ物：とんかつ、お好み焼き  
 日本で行ってみたいところ：沖縄  
 メッセージ：はじめまして！私はキャスリーン・ティンダールと申します。石井町の新しいALTです。言語や文化の違いについて、一緒に楽しく学んでいきましょう！よろしくお祈りします。



短歌・俳句・川柳紹介

夏休み年に一度のふるさとへ先祖供養と想い出ばなし

中山 幸子さん (関)

「プレパト」で夏井いつきの評点に俳句の詠みなる程と知る

大草 正子さん (城ノ内)

油断せばすぐに大きくなる野草辛く刈りたり梅雨の晴れ間に

一宮 一郎さん (石井)

前途あるアニメに捧ぐ情熱を無惨にたちしぎんきの叫び

井上 澄子さん (加茂野)

ほな明日また来るねっと手を握り温もり今も手のひらの奥

大西 典子さん (国実)

郵便のキャリア・レディー神泡アア美味しいンンもう一泡ヒイ

長野 丈夫さん (桑島)

梅雨明けて平和の鐘が鳴り響く広島長崎暑い一日

中川美智子さん (下浦)

紫に漬け上りたる秋茄子の歯切れもよろしすだちを添えて

遠藤 藤恵さん (城ノ内)

古希が来て腹が出るの気が付いた

石黒 裕人さん (竜王)

ダイエツト食欲の秋板挟み

伊澤 慶子さん (城ノ内)

暑い夏池の金魚が熱帯魚

宮内 信一さん (天神)

暑い夏寝心地悪く月夜かな

泉 史子さん (下浦)

雨の中色づくトマトにカラスさん

山口テル子さん (下浦)

阿波弁か九州弁かいや駅弁

大西 遼利さん (天神)

減塩のメニュー頼んで正油かけ

井内 宏さん (天神)

熱帯夜寝付きが悪く夜が更ける

遠藤 達郎さん (城ノ内)

ユーホーもピカドン避けて天の川

宮崎 買正さん (高畑)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 まちいち集会のテーマは「○○○と共に」です。

【問2】 太陽光を適度に浴びることは、『○○○』予防につながります。

※記入例

【問1】 「○○○と共に」

【問2】 「○○○」

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により10月15日(火曜日)必着でご応募ください。抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃん文房具セット」(5名)を進呈します。

※7月号の答え【①4 ②受動】

7月号の応募総数は52通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



【今号のふじっこちゃんグッズ】文房具セット

応募方法

●ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌、俳句、川柳

◆イラスト(かならず黒の油性ペン)で書いてください(カラー不可)

◆四コマ漫画

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

◆赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)

◆広報らしいの表紙やイラストナツプを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295

高川原字高川原121-1

石井町役場

「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。

また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。



議長  
高原颯一郎さん(石井中)

「子ども議会」の議長を務めます。石井中学校の高原 颯一郎です。よろしくお願いします。

# 石井町子ども議会

日下 項瑛さん(高浦中)

防災無線が聞こえにくいので、各教室に無線を設置する等の対策をしてほしい。



答弁) 職員室にある受信機と学校の放送設備を連携させるなどの対策を検討したいと思いますが、多額の費用が必要であり、すぐに実現するのは難しいです。無線の内容を確認する電話サービスやホームページ、ケーブルテレビなどの情報発信ツールからも情報を取得していただければと思います。

8月21日、町議会議場で町内小・中学校の代表者8名が子ども議員となり「石井町子ども議会」が開催されました。「子ども議会」は、石井町の将来を担う子どもたちに、町政などに対する質問や要望を述べてもらい、併せて、議会の役割や運営について興味・関心を持ってもらう機会とするため、町教育委員会が毎年開催しています。子ども議員が緊張した面持ちで登壇し質問すると、町長や副町長、役場若手職員らがわかりやすく答えました。

※紙面の都合上、内容を一部省略しています。

田中ひなのさん(石井中)

自主学習のために開放された学習施設を設け、いつでも集中して勉強に取り組めるようにしてほしい。

答弁) 自習室として開放を試みた施設もありますが、場所や資料数などの問題から利用者は少数でした。今後も、落ち着いた静かな環境の学習場所が確保できるかどうか、協議・検討していきたいと考えております。



築地あおいさん(石井小)

月に1、2回、給食のメニューを私たちが考えたものにしてもらえませんか。



答弁) 小学校6年生、中学校1,2年生、小学校4,5年生の保護者を対象に、6月下旬から9月末まで、献立募集を行っています。皆さんのご意見をできる限り取り入れ、わくわくしてもらえる給食になるよう、工夫していきたいと考えています。

小林 雅季さん(浦庄小)

街灯が少ない通学路の安全対策のため、街灯を増やしてほしい。

答弁) 防犯灯を取り付けるには、電柱と近隣の方の同意が必要となります。取り付けや電球の交換など、気軽に役場にご相談ください。また、携帯用ライトや防犯グッズを準備するなど、みなさん自身も安全対策をしていただきたいと思います。



池北 巨汰さん(高原小)

高原小学校の図書室に、司書の先生をおいてもらえませんか。



答弁) 町内の全小中学校に、司書担当の先生がいます。学級担任などの先生のため、図書室に居ないかもしれませんが、休み時間や放課後など、本を探してもらったり、本を読む楽しみを聞いてみてください。また、中央公民館の図書室や移動図書館車も活用し、読書に親んでもらえればと思います。

相原さくらさん(高川原小)

小学生や小さい子にも分かりやすいハザードマップに改善してほしい。

答弁) 法律の改正や浸水想定の見直しがあったため、新たなハザードマップの作成を考えています。デザイン・文字の大きさ・色使い・漢字の読み仮名など、みなさんが見やすいハザードマップになるよう検討していきます。



井上 裕貴さん(藍畑小)

不審者対策のため、教室のドアを鍵のかかるものにしてほしい。

答弁) 鍵をかけることで、不審者から身を守ることが出来る反面、強硬な手段で侵入された場合に教室内から逃げられないことも考えられます。今後も真剣に避難訓練を行い、必要な知識を身につけるとともに、迅速な避難行動がとれるよう心がけていただきたいと思います。

